

TENRYU
WARD
2024



令和6年度

天竜区 区政運営方針



天 竜 区 役 所





《区政運営方針》

天竜区長 仲井 英之

浜松市天竜区は、豊富な森林資源に恵まれ、信州から遠州に連なる山々が育む豊富な水は、水窪川や気田川、阿多古川などの清流から区の中央を悠然と流れる天竜川に注がれ、都市部の住民の暮らしや産業を支える重要な役割を担っています。

郷土の偉人金原明善翁を中心に始まった植林は、「天竜美林」の礎となりました。こうした先人が培ってきた資源とともに忘れてはならないのが、各地域に古(いにしえ)から連綿と引き継がれてきた伝統芸能の数々。現代の私たちにもその姿をそのままに伝えています。

一方で豊かな自然環境は、災害の発生リスクと隣り合わせにあり、近年の異常気象による大雨などの影響で山地災害発生件数が増大しています。災害対策の強化に加え、過疎化や医療・福祉の確保など直面する中山間地特有の課題に向き合っていかなければなりません。

森林面積の7割を占める天竜地域の森林は、産業面だけでなく、カーボンニュートラルやSDGsの実現に深く関連し、環境面においても無限の可能性を秘めています。こうした地域特有の資源を最大限に活かし、天竜区から未来の浜松をつくってまいります。

浜松市は、令和6年1月1日、浜松市の行政区が7区から3区に変わりました。唯一、区名・区域変更がなく「天竜区」として存続した意義を重く受け止め、これまでの伝統を引き継ぎ、区民の皆様がいつまでも安心して住み続けることができるまちを目指し、令和6年度は、次の6つの基本計画で区政運営に取り組みます。



区政運営の6つの基本方針

- ① 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- ② 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します
- ③ 市民協働で区の魅力・情報を発信します
- ④ 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります
- ⑤ 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます
- ⑥ ふるさとに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します



1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます



(1) 地域の公共交通事業(地域バスの運行)【交通政策課、まちづくり推進課】

浜松市総合交通計画に基づき「地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通」を目指し、2年間の実証運行後、2年間隔で改善運行を繰り返し、区内各地域40路線について、地域要望に配慮した運行に努めます。

また、運行便数の維持を図るため、利用が少ない路線については、利用を呼び掛けるなど、利用促進に取り組みます。

(2) 自主防災組織支援事業【危機管理課、区振興課】

近年の気候変動に伴う梅雨時等の降雨量の増加により、風水害・土砂災害の発生リスクが年々高まっています。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害等に備え、地域防災力の強化が求められる中、各自主防災組織が、災害時等に迅速かつ適切な活動を行えるよう、防災資機材や防災倉庫の整備等に必要な経費に補助金を交付し、組織への支援を行います。

**(3) 三遠南信自動車道関連整備事業
【道路企画課、天竜土木整備事務所】**

三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性の高い道路ネットワークを構築する重要な路線です。本市では国道152号（池島～大原）の現道改良区間（約7km）について、高規格幹線道路をつなぐ区間として道路整備及び雨量規制解除に向けた防災対策を行います。



▲国道152号（池島～大原）の状況

(4) 国道152号、国道473号等整備事業【道路企画課、天竜土木整備事務所】

幅員狭小箇所や視距不良箇所を局部改良し、交通の円滑化による地域振興の促進を図るとともに、三遠南信自動車道の供用に伴う道路利用の変化に備えます。

**(5) 道路斜面对策事業
【道路保全課、天竜土木整備事務所】**

令和6年能登半島地震では、主要道路が損壊し、救助活動や支援活動に支障が生じていたことを踏まえ、切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する自然災害に備え、道路インフラの強化に取り組みます。

引き続き、国道152号や国道362号等の道路斜面对策を実施します。



▲道路斜面对策の状況

(6) 橋梁耐震化対策事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

道路ネットワークの強靱化を目指し、災害支援活動を支える緊急輸送道路である国道152号（大輪橋）、国道362号（篠原橋）等の橋梁耐震化対策を実施します。

(7) インフラ老朽化対策事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

橋梁、トンネル、シェッド、舗装など土木施設の点検を計画的・継続的に行うとともに、着実に修繕を実施します。

(8) 河川改良、河川・排水路維持修繕事業【河川課、天竜土木整備事務所】

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改良を進めるとともに、土砂の堆積や水草の繁茂など流水の阻害となる支障物の除去等を行い、水害リスクに対し、被害の最小化を図ります。

(9) 土木施設災害復旧事業【道路保全課、河川課、天竜土木整備事務所】

土木施設の被災により交通に障害がある場合は、速やかに通行止めなどを実施して道路利用者の安全を確保し、早期の復旧を行います。

**2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します****(1) 放課後児童会運営支援事業【教育総務課・社会福祉課】**

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に安全・安心な子どもの居場所を提供し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

(2) 地域子育て支援拠点事業【社会福祉課】

乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を提供して、子育てについての相談、支援、情報提供、助言などを行います。



▲未就園児事業「ひよこランド」の様子

(3) 保育ママ事業【社会福祉課】

様々な保育需要に柔軟に対応するため、保育士などの自宅やその他適切な場所において児童を保育することにより親子を支援し、児童の健全な育成と福祉の向上を図ります。

(4) 母子保健事業【天竜健康づくりセンター】

安心して出産や子育てができるよう、親子健康手帳（母子健康手帳）の交付をはじめ、健診や相談などの事業の充実に努めます。

(5) 高齢者が元気で自立して暮らせるための事業【天竜健康づくりセンター】

生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、食を通じた健康づくりの充実に図り、高齢者がいきいきと生活できるよう、介護予防活動を推進します。

(6) 地域包括ケアシステムの推進【長寿保険課】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」を推進します。

(7) 地域包括支援センター運営事業【長寿保険課】

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアを実現していきます。

3 市民協働で区の魅力・情報を発信します

**(1) 区協議会の運営【区振興課】**

区協議会での協議を通して、区民の皆さんと積極的な連携・協働を図りながら、地域課題の解決に努めるとともに、地域発展に向けた住民主体のまちづくりを目指します。

(2) 地域コミュニティ活動の推進【区役所全課】

住みよい地域づくりを進めるため、区役所、各支所、各ふれあいセンターにコミュニティ担当職員を配置し、地域のコーディネーター役として市民協働によるまちづくりを支援します。

(3) 地域力向上事業【区役所全課】

多様な主体が対等な立場で、相互に活動する取組を通して住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により、区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を行います。

① 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

市内で活動する団体からの提案により、団体が主体的に取り組む事業に助成します。

② 区民活動・文化振興事業

地域の活性化推進、地域固有の伝統文化を継承するため、区の魅力をPRする各種事業に取り組みます。

(天竜区ツーリズム創出事業、天竜区文化振興事業、市民協働による文化振興事業、文芸誌「天竜文芸」発行事業、天竜区青少年事業、すみれの里づくり事業、蕎麦の里づくり事業、天竜川とともに生きる文化伝承事業、水窪仮装コンクール、綱引きによるまちづくり推進事業、秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業)



▲綱引きによるまちづくり推進事業
峠の国盗り綱引き合戦の様子

③ 区課題解決事業

地域特有の課題を解決するため、区民の皆さんからのアイデアを取り入れながら各種事業に取り組みます。

(天竜区伝統文化振興事業、天竜区河川環境保護事業、狩猟従事者事故防止・後継者育成事業、春野地区不法投棄防止パトロール事業、いっかもないか事業)

④ 協働センター等を核とした地域課題解決事業

支所及びふれあいセンターにおいて、地域団体等との協働によって地域課題の解決に取り組むことにより、地域づくりの機能を高め、地域コミュニティの活性化につなげるとともに、実践を通じた職員の資質向上を図ります。

(4) 天竜区道整備原材料支給事業【区振興課】

区民の生活環境の向上を図るため、区内の自治会が地域コミュニティ活動の一環として協働で行う道整備事業に対して、その整備に必要な原材料を支給します。



▲原材料支給事業による道整備の様子

(5) 区役所事業（区大業）【区振興課、まちづくり推進課、各支所】

本区の特性を活かした事業を展開し、都市部との交流の促進や区の魅力をPRし、賑わいの創出と地域活性化に取り組みます。

① 天竜区交流促進事業

天竜、春野、佐久間、水窪、龍山地区において、交流促進事業（北遠秋まつり）が安全に開催されるよう支援し、賑わいの創出と地域活性化を図ります。

② ^{もり}森林のまち童話大賞事業

次代を担う子どもたちに森林の大切さを伝えるとともに、自然豊かな本市を全国的にPRしていきます。

令和6年度は、作品の募集と審査を行います。



▲第8回森林のまち童話大賞
募集ポスター

③ 天竜区駅伝大会事業

駅伝大会の開催を通して、区民の健康増進を図るとともに、都市部と中山間地域住民との交流の場を提供します。

④ 予算組替 ローカルコープ構想推進事業【水窪支所】

自治体や地域内外の企業等と連携しながら、ローカルコープ構想※という住民主体の共助システムの導入に向け、水窪をモデル地域として選定しました。

少子高齢化・人口減少など様々な地域課題に対し、持続的に課題解決に向けた取り組みのできる、地域住民等が主体となって運営される組織または仕組みづくりの検討を行います。

※ローカルコープ構想：自治体や企業が協働しながら、住民自身が参画・意思決定・労働し、自らが地域経営を担い、自らの地域の豊かさと持続性をデザインするものです。

4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります



(1) 林道等整備事業【林業振興課】

木材生産や森林の多面的機能の維持増進、山村地域の振興などを目的に林内道路網の整備と維持管理を行います。

(2) 天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業【林業振興課】

市内森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化することで、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネス創出につなげていきます。

今年度は、年度内に J-クレジットの認証・発行を目指すとともに、販売に向けた市場調査を行います。



(3) 木材需要拡大事業【林業振興課】

林業・木材産業の成長産業化を目的に、天竜材（F S C 認証材）の地産地消、地産外商を積極的に推進し、新たな利用価値を創出するとともに、利用の拡大につなげます。

① 森林整備・林業振興事業

持続可能な森林経営の実現と、森林の有する多面的な機能の維持増進を図るため、森林所有者が行う造林、間伐などの森林整備を支援します。

② 天竜材の家百年住居る助成事業

天竜材（F S C 認証材）を使用した住宅の建築主を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を目指します。

なお、今年度から上限等を次のとおり変更しました（最大 50 万円は同様）。

- ・ F S C 認証材 1 m³あたり 2 万円／上限 40 万円（R5：30 万円）
- ・ C O C 認証取得工務店加算／一律 10 万円（R5：20 万円）

③ 天竜材ぬくもり空間創出事業

非住宅建築物での天竜材（F S C 認証材）の利活用（新築・増改築・改修・改装時の材料費や木製家具の導入費）を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を目指します。



▲天竜材(FSC 認証材)を使用した浜松学芸高校音楽ホール

④ FSC認証材利用拡大推進事業

大規模展示会への出展や大手企業等への営業活動などにより、天竜材の新たな利用価値を創出し、利用の拡大につなげます。



▲ジャパンホームショー2023 での浜松市ブースの様子

⑤ 天竜材人材育成・担い手確保事業

林業、木材製造業及び建築業の新規就業者の技術力向上や担い手確保の取組を支援することにより、持続可能な林業経営の実現を図ります。

⑥ **新規**天竜林業イノベーション推進事業

先進林業技術導入やDX化による経営力向上・労働安全対策等により「林業イノベーション」を加速させ、低い生産性や遅れているDX化等といった林業特有の課題を解決し、他地域に負けない「儲かる天竜林業」を実現させます。

- ・天竜林業の課題抽出及び解決検討調査業務／生産、加工の各工程での課題抽出及び解決手法の分析を行い、結果を基に林業イノベーションを加速させるためのオープン講座の企画・調整を実施
- ・「天竜林業イノベーションスクール」開催事業／林業の課題解決やイノベーション推進を目的とした講座の開催

(4) 山地災害予防伐採支援事業（市単独治山事業の一部）【林業振興課】

荒廃森林を対象に、山地災害予防等の観点から危険木の除去及び森林整備を促進し、森林の有する治山機能の強化を図ります。

(5) スマート林業推進事業【林業振興課】

モデル地域（龍山地域）において整備したLPWA※通信インフラの維持管理を実施し、林業従事者にLPWAインフラを活用したサービスを利用してもらうことで、林業従事者の安全確保と労働生産性を高めます。

また、新規事業「森林モニタリング推進対策事業」により、伐採現場等に専門業者を派遣し、IoT技術を活用した調査・指導等を行うことで開発行為等の状況を適時に把握する体制を整備します。

※LPWA(Low Power Wide Area)：通信速度が遅く一度に送信できるデータ容量は小さいが、消費電力が少なく遠距離通信が可能な無線技術の総称をいいます。

(6) 森林経営管理推進事業【林業振興課】

森林経営管理法に基づき、適切に管理されていない森林の所有者への意向調査や現地調査等を実施し、同意が得られた森林の保全を進めることにより、林業の活性化及び森林環境の改善を図ります。

5 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます



(1) 秋葉信仰関連文化財群調査事業【文化財課、まちづくり推進課】

浜松市文化財保存活用計画（令和3年7月国認定取得）において、関連文化財群として設定されている「秋葉信仰と秋葉街道」の価値と構成要素を明確にして、現状と課題を調査整理することにより、文化財の適切な保存・活用につなげていきます。



▲秋葉山表参道(登山道)

(2) 歴史的風致維持向上計画策定事業【土地政策課、文化財課、まちづくり推進課】

本市における歴史的建造物及びその周辺市街地と伝統行事や祭礼などが一体となり歴史的風致の維持向上を図るための「歴史的風致維持向上計画」が、令和4年3月に国の認定を受けました。これにより、重点区域に指定された天竜二俣地区において、建造物の保存と活用、周辺環境の保全、観光振興や地域活性化などを推進します。

(3) 史跡等整備活用事業 【文化財課、まちづくり推進課】

史跡などの発掘調査、資料整理、史跡の保存活用・整備のための計画策定、史跡を活用したソフト事業を行い、文化財の適正な保存管理を図るとともに地域活性化につなげます。



▲二俣城大手門

(4) 田代家住宅主屋建造物保存修理・耐震事業 【文化財課、まちづくり推進課】

国登録有形文化財 旧田代家住宅の価値を維持継承しながら、地域の歴史文化の魅力を発信し地域交流や観光交流の場として安全に活用できるように保存修理・耐震工事を実施します。



▲旧田代家住宅主屋

(5) 天竜区文化振興事業【まちづくり推進課、各支所】

文化活動団体や市民芸術愛好者に発表の場を提供し、団体活動の拡大・継承や新たな団体・芸術愛好者の掘り起こし、区民の芸術文化に対する意識の向上を図ります。

**(6) 市民協働による文化振興事業（区内文化施設を活用した文化振興事業）
【まちづくり推進課、各支所】**

春野、佐久間、水窪、龍山地区の文化施設を活用し、区民に良質な音楽や舞台芸術、講演会などを提供し、中山間地域の文化の振興を図ります。

**6 ふるさに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します****(1) 市内間交流事業【市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当】**

都市部と中山間地域との交流を促進することで、交流をきっかけとした中山間地域の活性化を図ります。

① 子ども中山間地域交流事業

都市部の子どもが中山間地域を訪問し、地域住民、生活、文化に触れた体験活動を行い、地域間交流の促進を図ります。



▲子ども中山間地域交流事業(伐採体験)

② 中山間地域プロモーション事業

中山間地域の魅力に触れてもらうことで、新たな交流や人・物の流れを創出するとともに、中山間地域の特産品の販路開拓・拡大や定住の促進へとつなげます。

③ 交流促進事業

ア まちむらりレーション市民交流会議事業

中山間地域、都市部双方のあらゆる年代、個人、企業、団体（NPO法人、地域団体、自治会等）など、様々な主体が一同に会し、シンポジウム等を通して、中山間地域の課題を共有し、共に連携して課題解決に取り組むきっかけづくりを行います。

イ 中山間地域ラジオ発信事業

市内コミュニティ放送を活用して中山間地域の生活に密着した情報やイベント、観光情報を市全域に放送し、交流促進を図ります。

ウ 浜松やまもりアドベンチャー

中山間地域内で実施するクイズラリーを通して地域を訪れ、巡り歩くことで交流促進を図るとともに、地域の活性化につなげることを目的に実施します。

エ 中山間地域交流デラックス事業

都市部の個人や家族、団体を対象として中山間地域の魅力ある体験プログラムを実施し、都市部及び中山間地域における市民の相互交流を創出します。



▲中山間地域交流デラックス事業
(こんにやく作り体験)

(2) 居住促進事業【市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当】

中山間地域振興のため、都市部からの移住・定住の促進を図るため、きめ細かな情報提供や地域の受け入れ体制の整備を進めます。

① Welcome 集落事業

空き家調査、移住希望者への集落情報の提供、移住後の生活サポートなどの移住者の受け入れの支援を行う集落を登録していただき、定住の促進を図ります。

② 田舎暮らしお試し住宅事業

移住希望者が本格移住する前に短期間移住する住宅の維持管理を行い、移住・定住の促進につながる受け入れ体制の整備を進めます。

(3) はままつ暮らし促進事業【市民協働・地域政策課】

人口の社会増に向けた移住相談体制の強化を図るため、本市全域の移住に関するワンストップ窓口となる「浜松市移住相談センター」を市民協働・地域政策課内に設置し、中山間地域をはじめとした本市への移住・定住を促進します。

(4) 生活支援事業【市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当】

中山間地域の集落機能の維持・向上のため、外部人材の積極的な活用や地域の新たな産業創出の可能性の研究などを行い、地域の活性化を図ります。

① 浜松山里いきいき応援隊活動事業

都市部の人材が、中山間地域で生活し、地域力の維持・向上につながる活動を行うことにより、集落の維持・活性化を促進します。令和6年度は、天竜地域3人、春野地域3人、佐久間地域3人、水窪地域2人、龍山地域2人の計13人の配置を予定しています。



▲山里いきいき応援隊活動の様子 みそ作り(龍山地域)

② 乗用モノレール等整備事業

本区における地域の暮らしを維持するために必要な事業（日用品等運搬用モノレールまたは乗用モノレールの新規及び更新整備）を対象に事業費補助を行います。

(5) 中山間地域まちづくり事業【市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当】

中山間地域活動団体等が自ら地域課題解決のために発案し、実施する事業活動の原資となる基金を造成する資金を交付し、地域密着型NPO法人等の活動を支援します。

(6) **新規** みんなの中山間地域応援事業 【市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当】

① 中山間地域まちづくりトライアル事業

個人、住民団体や事業者等から中山間地域の課題解決・地域振興に向けたアイデアや事業提案を募集し、選考のうえ、採択された事業を実施する提案者に対して市がサポートします。

② 中山間地域活性化事業

中山間地域における課題研究・調査等を実施し、新たな地域課題に迅速に対応します。

(7) 山間地域農業生産活動助成事業【農業振興課】

農業の生産条件が不利な山間地域農業の近代化、多品目作物の生産と高付加価値型農業の普及を促進し、適切な農業生産活動を継続・発展の支援を行い、山間地域の公益的な機能の維持を図ります。

(8) スポーツ施設整備事業(天竜体育館)【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

施設の老朽化による大規模改修工事を令和4年12月から令和6年3月にかけて施工し、令和6年4月にリニューアルオープンしました。

体育館のアリーナ棟壁面には天竜杉のFSC材を使用し、天竜らしさを表現しています。また、新たに授乳室や多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザインに対応した「誰もが利用しやすい体育館」となっています。



▲天竜体育館アリーナ棟の様子

(9) 天竜ボート場配艇場護岸改修整備事業【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

大雨の影響を受け、第1及び第2配艇場の護岸下部が一部損傷したため、損傷部分の改修に向けて修正設計を行い、利用者の安全確保と護岸整備による長寿命化を図ります。



▲ローイング大会における配艇場の様子

(10) 全国高等学校選抜ローイング大会開催事業【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

2,000メートルの直線コースを持つ全国有数の天竜ボート場において、全国各ブロックから選抜された144クルー384人の高校生が集う第36回全国高等学校選抜ローイング大会を開催し、豊かな自然環境と船明ダム湖を活かした「全国に誇るボートのまち」を目指します。



▲第35回ローイング大会
(種目:女子舵手つきクォドルプル)

《天竜区の現状》

1 天竜区の概況

区分	天竜区	全市
面積 (k m ²)	943.84	1558.11
	60.6%	100%
世帯数 (世帯)	11,841	356,064
	3.3%	100%
人口 (人)	25,296	786,792
	3.2%	100%
人口密度 (人/k m ²)	26.8	505.0

※住民基本台帳による世帯数及び人口 (令和6年4月1日現在)

2 天竜区の65歳以上の構成比率 (%)

区分	天竜地域	春野地域	佐久間地域	水窪地域	龍山地域	天竜区	全市
比率	39.99	56.45	63.76	66.59	70.07	47.03	28.63

※住民基本台帳より算出 (令和5年10月1日現在)

3 職員数 (人)

課名等	令和6年度	令和5年度
区長・副区長	2	2
区振興課	26	24
区民生活課	13	13
まちづくり推進課	43	44
春野支所	22	22
佐久間支所	30	30
水窪支所	18	18
龍山支所	15	15
計	169	168

※職員数（正規・再任用・会計年度任用）

※両年度とも4月1日現在

4 当初予算額 (千円)

会計	年度	令和6年度		令和5年度	
		区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
一般会計		427,368	1,024,223	451,152	1,967,832

※職員人件費（正規・再任用・会計年度任用）を除く。

※両年度とも4月1日現在

※金額は表示単位未満を切り上げて表記

5 天竜区役所の組織

○区振興課 【TEL 922-0011】

区協議会、市民協働、自治会、防災、広聴広報、情報公開、住居表示、統計、財産管理、地域力向上事業、調達など

○区民生活課 【TEL 922-0019】

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、埋火葬許可、斎場など

○まちづくり推進課 【TEL 922-0027】

文化・スポーツ振興、生涯学習、産業・観光振興、臨時運行許可、浄化槽、生活ごみ、都市計画図の販売、交通安全対策、公共交通など

○春野支所 【TEL 983-0001】

○佐久間支所 【TEL 966-0001】

○水窪支所 【TEL 982-0001】

○龍山支所 【TEL 966-2111】

地域づくり（地域コミュニティ、市民協働、自治会）、地域の生涯学習・文化・スポーツの推進、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・生活保護・障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金そのほか市民窓口業務、地域の防災、地域振興事業支援、中山間地域振興、原付ナンバーの交付・返納、税務相談、土地台帳などの閲覧業務、林道の簡易な維持管理、環境など

6 健康福祉部の組織

○天竜福祉事業所社会福祉課（天竜こども家庭センター） 【TEL 922-0018】

地域福祉、生活保護、児童福祉、保育、母（父）子福祉、障害福祉、児童相談、女性相談、教育相談など

○天竜福祉事業所長寿保険課 【TEL 922-0065】

介護保険、高齢者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など

○天竜健康づくりセンター（天竜こども家庭センター） 【TEL 922-0075】

地域保健活動や母子保健、成人保健、予防接種、栄養指導、歯科保健など



■令和6年度 天竜区 区政運営方針

問い合わせ 浜松市天竜区役所区振興課（ TEL 053-922-0011 FAX 053-922-0049 ）

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481 番地

E-mail / tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

天竜区の情報 <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/tenryu/index.html>

